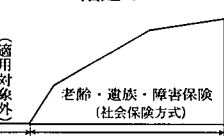
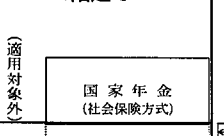
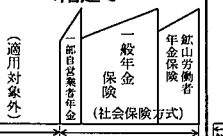
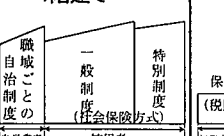
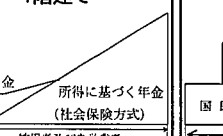
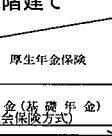


諸外国の年金制度 一覧表

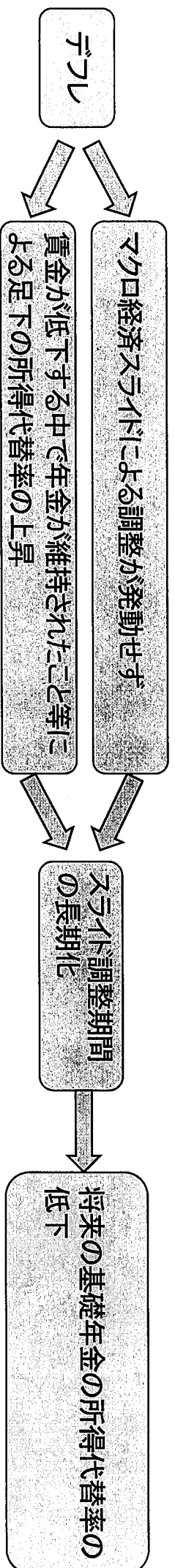
	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	スウェーデン	日本
制度体系	1階建て  (適用対象外) 無業者 被用者及び自営業者	1階建て  (適用対象外) 無業者等 被用者及び自営業者	1階建て  (適用対象外) 無業者・自営業者 被用者及び一部自営業者	1階建て  (適用対象外) 無業者 自営業者 被用者	1階建て  無業者等 被用者及び自営業者	2階建て  国民年金(基礎年金) (社会保険方式) 全居住者
適用条件	被用者及び自営業者 ・被用者は、収入の多寡にかかわらず、保険料賦課 ・自営業者は、年間所得400ドル(約45万円)以上であることが要件	被用者及び自営業者 ・被用者は、週113ポンド(約1.7万円)以上の収入があることが要件 ・自営業者は、年6,025ポンド(約89.8万円)以上の所得が要件	被用者及び一部の職業に従事する自営業者(弁護士、医師等) ・被用者は、収入の多寡にかかわらず、保険料賦課 ・被用者の収入が月額€450(約6.0万円)以下の場合、通常より事業主負担分が増加	被用者及び自営業者 ・就業者は、収入の多寡にかかわらず、保険料賦課	被用者及び自営業者 ・就業者は、年18,950クローネ(約26.5万円)以上の所得が要件	全居住者 ・20～60歳の者は、所得にかかわらず強制加入 ・1号被保険者は、所得により保険料免除可能 ・2号被保険者は、原則週30時間以上の労働者
受給に必要な期間	40四半期(10年相当)	10年	5年	なし	なし (保証年金については3年以上のEU諸国等での居住(1年はスウェーデン)が必要。40年居住で満額支給)	10年(2017.8～)
支給開始年齢	66歳 ※ 2027年までに67歳に引上げ予定。	男性 65歳 女性 64歳3か月 ※ 女性は2018年中に65歳に引上げ予定。男女ともに2046年までに68歳に引上げ予定。	65歳6か月 ※ 2029年までに67歳に引上げ予定。	62歳	61歳以降本人が選択(ただし、保証年金の支給開始年齢は65歳)	国民年金 : 65歳 厚生年金保険 : 男性62歳 女性60歳 ※ 男性は2025年までに、女性は2030年までに65歳に引上げ予定。
財政方式	賦課方式	賦課方式	賦課方式	賦課方式	賦課方式一部、積立方式	賦課方式
年金財政の特徴	・75年間の財政見直し ・積立金の対給付費比率2.99(2017年) ・通常、国庫負担なし	・概ね65年間の財政見直し ・積立金の対給付費比率0.167(2016年度) ・国庫負担は原則なし	・15年間の財政見直し ・積立金の対給付費比率1.61月分(2017年) ・国庫負担は、2016年時点で給付費の約26.2%	・概ね55年間の財政見直し ・賦課方式を基本に運営されており、積立金はわずか。 ・国庫負担は、歳入の約36.6%(2016年)	・75年間の財政見直し ・積立金の対給付費比率4.4(2016年) ・保証年金の給付額以外は、国庫負担なし	・概ね100年間の財政見直し ・積立金の対給付費比率4.9(厚生年金、2016年度) ・国庫負担は、基礎年金の1/2
高齢化率(2015)	14.8%	17.8%	21.2%	19.1%	19.9%	26.6%
平均寿命(※1)	男性 77.3歳 女性 81.9歳	男性 80.0歳 女性 83.5歳	男性 79.0歳 女性 83.6歳	男性 79.9歳 女性 85.7歳	男性 81.0歳 女性 84.4歳	男性 80.7歳 女性 87.2歳
出生率(2015)	1.84	1.80	1.50	1.92	1.85	1.45

※1 OECD「Pensions at a Glance 2017」より、2015～2020年に出生する者にかかる推計値

※2 数値は、特に記載がない場合2017年末時点。

※3 換算レートは2017年12月中に適用される基準外国為替相場(1米ドル=113円、1ポンド=149円、1ユーロ=133円、1クローネ=14円)による。

デフレが給付水準に与えた影響



給付水準見通しの変化

※所得代替率とは、現役世代の平均手取り収入（ボーナス込み）に対する厚生年金＋基礎年金2人分の65歳時の年金額の比率を指す。

